

質問回答

2015年6月8日

「ブータン国電気自動車普及に向けた情報収集・確認調査」

(公示日:2015年5月27日/公示番号:150360)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 見積方法(急速充電器の設置)	受電ポイントから先の配電線側工事(外線工事)については、設置業者の新設申込を受けてのブータン電力公社(BPC)による設計・施工となると想定しているが、これら費用はブータン政府側が負担するという認識でよいか。	ご理解のとおり外線工事はBPCによる設計・施工となることを想定しています。他方、右工事で必要となる資機材や役務についても本業務の工事予算から支出することを検討しておりますので、別見積に含めてください。 また、質問2と同様に正確な見積もりが困難であることから、各種条件設定後に工事予算の見直しを行うことは可能です。その際は契約変更にて対応させていただきます。
2	同上	急速充電器の設置(受電、据付工事等)工事は、設置場所により、掘削、舗装、基礎等の工事量が異なり、正確に見積ることは困難と思われる。工事仕様や設置地点が決定した後での工事予算の見直しは可能か。	可能です。その際は契約変更にて対応させていただきます。
3	同上	急速充電器設置完了後、供与するまでの期間に発生する電力量料金、地代等についてはブータン政府が負担するとの認識でよいか。	ご理解のとおりです。
4	同上	ブータン国内に適切な工事業者が見つからない場合、近隣国(インド、ネパール等)の事業者から見積りをとる(現地再委託する)ことは可能か。	可能です。但し、本調査後の維持管理体制の構築支援という観点から、ブータン国内業者の活用が望ましいと考えております。

以上